

労働＝真の・唯一の費用論と労働価値説の論証

刀田，和夫

<https://doi.org/10.15017/4475317>

出版情報：経済學研究. 48 (1), pp.53-70, 1982-12-10. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：

労働＝真の・唯一の費用論と 労働価値説の論証

刀 田 和 夫

目 次

はしがき

1. 費用の概念、費用と稀少性——城座和夫教授の費用論の検討から
2. 費用と主体の支出物、費用と損耗性——ロードベルトスの労働＝真の・唯一の費用論の検討から
3. 労働＝真の・唯一の費用論と労働価値説の論証——御前進・大津定美両教授の所説の検討
4. 労働＝自由時間の割愛論と労働価値説の論証——杉原四郎教授の労働＝真の・唯一の費用論に関連して

は し が き

労働が価値の源泉であり尺度であるという労働価値説の主張は、古典派以来マルクスに至るまで様々なバリエーションを伴いつつ広汎に存在している。しかしこの主張の論証に関しては古典派は見るべきものを残さず、またそれを幾分意図的に行なおうとしたかに見えるマルクスの場合でも、その達成度、方法の当否等をめぐって、彼の支持者達の評価は大きく分かれている。わが国の現状をもとに言えば、『資本論』第1巻冒頭の商品論における交換価値の分析による価値＝抽象的人間労働の凝固物の導出をもって、多かれ少かれ論証と見做す通説的見地、あるいは論証は商品論においてではなく生産論で行なうべきであると主張する宇野学派等と様々である。因につけ加えておけば、労働価値説の論証などということは不要であり、『資本論』の商品論における分析もそれとは何の関係もない

と主張する一群の人々さえ存在する¹⁾。

こうした中において杉原四郎教授は、『経済学批判要綱』、『剰余価値学説史』、『資本論』と続くマルクスの諸著作における労働＝費用論の発掘をもとに、労働価値説の主張は労働＝費用論——厳密に言えば労働は財生産の真の・唯一の費用であるという労働＝真の・唯一の費用論——をまっぴらして成立すると述べ、われわれの文脈で言えば、労働価値説には労働＝真の・唯一の費用論が基礎にあり、これに基づいてその論証はなされるという見解を示しておられる²⁾。

また同様の主張は城座和夫教授によってもなされ、同教授は古典派からマルクスに至る労働価値説の研究において、いずれの場合も労働価値説は労働＝真の・唯一の費用論を基礎としている、しかるにロードベルトスを唯一の例外として誰もこの費用論の論証を試みてはおらず、ロードベルトスの場合もそれに成功してはいない、と述べておられる³⁾。

ここにいう労働＝真の・唯一の費用論におけ

1) たとえば、向坂逸郎『経済学方法論』第3分冊、141-2 ページ、相原茂「マルクス経済学の批判と反批判」向坂逸郎編『経済学全集』第7巻（マルクス経済学の形成）、281-2 ページ、川口武彦『価値論々争史論』38-9 ページ、等を参照のこと。

2) 杉原四郎『経済原論（I）—「経済学批判」序説』第1章及び第2章。

3) 城座和夫『労働価値論の基本問題』第1篇及び「費用についての再考察」（『経済と経済学』都立大学、第39号）。

る費用とは、たとえばスミスが「あらゆる物の真の価格、すなわち、どんなものでも人がそれを獲得しようとするにあたって本当に費やすものは、それを獲得するための労苦と骨折〔労働〕である」⁴⁾ という場合の「真の価格」を指し、またマルクスが「商品の資本主義的費用は資本における支出〔貨幣〕ではかられ、商品の真の費用は労働における支出によってはかられる」⁵⁾ という場合の「真の費用」のことである。すなわち商品経済ないしは資本主義経済における財生産の貨幣的費用に対して、財生産の現実の過程で実質的に費やされる費用を意味している。だからこの費用概念は、商品経済等の特殊な社会形態に固有のものではなく、社会形態のいかんを問わず共通して人間が財の生産において費やすと想定される費用であり、したがっていわゆる経済本質論——経済の発展段階や社会形態のいかんにかかわりなく、それらに一般的、共通的である経済の諸要素、諸側面をとらえたもの——の次元の費用であり、そして財生産の費用をこのような次元でとらえれば、それは唯一労働となるというのが、労働＝真の・唯一の費用論である。

ただ、両教授のこの費用論に対する評価は同一ではない。杉原教授はこれを肯定し、城座教授はこれを否定する。したがって杉原教授は労働価値説を肯定し、城座教授はこれを否定する。これは後に本文でも見るように、費用の要件を何と規定するかという点で両者の間に相違があるためである。しかしその点とはともかく、労働価値説の論証は労働＝真の・唯一の費用論

に基づかなければならないという考え方は同一である。労働価値説の論証についてのこのような考え方は、周知のように古くは河上肇の「価値人類犠牲説」迄溯ることができ、近時復活のきざしの見えるものであるが⁶⁾、以下の本稿は、労働＝真の・唯一の費用論と、この費用論を基礎にした労働価値説の論証とにかかわるいくつかの問題を、両教授の所説も含め諸説の検討を通して解明しようとするものである。

尚、労働価値説を労働＝真の・唯一の費用論に基づいて論証するという視角は、従来のマルクス価値論の理解からすれば一つの問題を蔵している。抽象的人間労働の凝固物と規定されるマルクスの価値は商品[・]の価値とされ、商品経済という特殊な社会形態の財である商品に固有のもの[・]と見做されている。しかるに労働＝真の・唯一の費用論は特定の社会形態にはかかわりのない経済本質論次元のものである。そうであるならこれに基づいて論証されるはずの労働価値説の価値とは、自ずと特定の社会形態の財に固有のものではなく、商品も含めてあらゆる社会形態の財に共通のものとならざるをえない。したがってその価値は、商品だけでなく、商品が他の社会形態の財と共有する価値とならざるをえない。これは明らかに従来のマルクス価値論の理解と対立するものである。だから労働＝真の・唯一の費用論に基づいて労働価値説を論証するとか、あるいはその基礎としてのこの費用論を解明するとかいう場合には、あらかじめ抽

4) A. スミス『国富論』大河内一男他訳（I）、52ページ。〔 〕内は引用者の補足。以下特別の断りがある場合を除いて同様。
5) K. マルクス『資本論』岡崎次郎訳、国民文庫版（6）、55ページ。〔訳文は変更。〕

6) 杉原教授の著作の他、御前進・大津定美「価値論試論——価値・労働・使用価値をめぐる最近の諸議論の検討と若干の提案——（上）（下）」（『経済学論集』龍谷大学、第13巻 第2号及び3号）、拙稿「『資本論』における『価値の導出』の批判的考察」（『経済学研究』九州大学、第45巻4～6合併号）、同「マルクス価値論と論理分析——碧海純一教授のマルクス批判に関連して」（同上誌、第46巻4・5合併号）等。

象的人間労働の凝固物と規定されるマルクスの価値の性格がいかなるものであるのか、結論だけをいえば上述のように商品に固有のものではなく歴史貫通的なものであることを示しておくのが、議論の混乱を防ぐ上でも必要なことである。しかし残念ながら、本稿ではこうした論点に迄立ち入る余裕はない。この点に関するわれわれの見解については、すでに公表の拙稿の参照を乞う次第である⁷⁾。

1. 費用の概念、費用と稀少性——城座和夫教授の費用論の検討から

財の生産には非常に様々のものが必要である。大雑把に分けるなら、第1に、大地、太陽光、空気、降雨、その他各種の自然物、第2に、人間の活動である労働、最後に、道具、原材料、家畜等、過去の生産の成果である財、等が必要である。そしてこれらの必要物のうち、最後のものを体化労働にとらえ、これも含めて要するに労働だけが財生産の費用であると主張するのが、労働＝真の・唯一の費用論である。

この主張の当否の判定にあたっては、前提として、一般に財生産の必要物が費用となる要件は何かということが明確にされていなければならない。城座教授はこの点に答えて次のように述べる。

「財の生産のために必要な要素の費消ないし使用がすべて費用性をもつとはいえない。ある要素が豊富であって、その節約ないし効率的使用の必要がないならば、その費消ないし使用は費用性をもたない。……財の生産に必要な諸要素の費消ないし使用のうち費用性をもつのは、その節約ないし効率的使用が必要なところの要

素の費消ないし使用だけである。」¹⁾

以上によれば、「節約ないし効率的使用が必要なところの要素の費消ないし使用」ということが、財生産の費用たることの要件である。しかし同教授は、さらに「節約ないし効率的使用が必要な生産要素とは、その費消、使用が人間にとって苦痛を意味する生産要素であるか、または、稀少な生産要素であるかである」²⁾と述べ、上述の要件を「苦痛」と稀少性とに帰着させているから、同教授の費用の要件は、つまりところその使用が「苦痛」を伴うこと、あるいは稀少性をもつということになる。そして同教授は、こうした要件に照らして稀少性をもつものは労働だけではないという理由をもって、労働＝真の・唯一の費用論は誤りであると主張している。

以上のような城座教授の所説の検討に際しては、あらかじめ明確にしておかねばならない点が2点ほどある。第1に、同教授は費用の要件を問題とし、〈費用の要件は、その使用が苦痛を伴う生産要素の使用であるか、稀少な生産要素の使用であるかである〉と主張する。しかしこのような主張を行なうには、「費用」とは何か、その語によって何を意味せしめるのかということ、すなわち費用の概念の明確な規定がなければならない。一般に「AはBである」という言明においてAの意味するものが不明であるなら、この文は意味不明であり、これを経験的事実に関する何らかの主張としてその当否を検証することは不可能であるが、全く同様のことが費用の要件に関する主張についてもいえるの

7) 前掲拙稿『『資本論』における『価値の導出』の批判的考察』。

1) 城座和夫「費用についての再考察」『経済と経済学』都立大学、第39号、35-36ページ。点線部分は引用者による省略を表わす。以下特別の断りのある場合を除いて同様。

2) 同上、36ページ。

である。

だがこの点については、城座教授は必ずしも明確でない。特に上掲の箇所ではそうである。けれども同教授の場合でも全然費用の概念がないわけではない。たとえば同教授は、スミス、ロードベルトスの労働＝費用論に関連して、「財貨を生産するために人間が労働において何物かを失うのでないかぎり、労働が費用性をもつといえないことは明らかである」³⁾と述べている。このようにいうとすれば、一般に「費用性をもつ」ということが「財貨を生産するために……何物かを失う」ことであると前提されていることは容易に看取できる。したがって、費用とは財の生産のために失われるものである、と想定されているということができよう。

ところで、一般にある物を得るために提供され、手放され、失われるものを代価ないしは犠牲と呼ぶ。そこでこの語を用いるならば、財の生産のために失われるものは、そのために払われる代価であり犠牲である。したがって財生産の費用は、財獲得の代価、犠牲と表現できる。すなわち財獲得の代価、犠牲、これが費用の概念である⁴⁾。

3) 城座和夫『労働価値論の基本問題』18ページ。傍点は引用者の付加。以下特別の断りのある場合を除いて同様。

4) 因に本稿と同様の視角から費用の問題を論じている高橋正立、御前進、大津定美教授らも、城座教授の述べているところから引き出されるのとはほぼ同様の費用概念を採用している。

「費用という概念は……あるものを獲得するために主体が一定の犠牲を払わなければならない、ということをも最少限ふくんでいなければならぬまい。」(高橋正立「実質費用論と機会費用論——経済本質論次元での検討」『経済論叢』京都大学、第109巻第1号、112ページ)

「〔財生産の手段が〕費用として意識されるためには、手段として使用され消耗したことに對して何らかの犠牲感・得失感を覚えるのでなければならない。」(御前進・大津定美、前掲論文(下)、116ページ)

ただ、費用の概念を規定するにあたっては、上述のように単に財の獲得には何物かを提供し、手放し、失うことが避けられない、という関連を考慮するだけでは不十分である。いうまでもなく、人間にとってその獲得に何らの提供物も必要としない財は多数存在する。空気がそうであり、太陽光も降雨もそうである。これらの物を人間は何物も提供せず、手放しも失いもせずして獲得するのであり、要するにタダで得る。そして一方においてこのような関連が存在するために、他方においてそうはいかない、何らかの提供物を必要とする関連が意識される問題となり、代価、犠牲の観念が生ずる。すべての物がタダであればタダの観念はないと同様に、すべての物が代価を必要とすれば恐く代価の観念も存在しないであろう。両概念は不可分の対概念であり、代価はタダとの対照においてのみ意味をもつ。このような理由から、費用は、財の獲得はタダではできないという関連を表わし、タダとの対照における代価、犠牲と規定するのが妥当といえよう。

次に、あらかじめ明確にしておくべきもう1つの点は、周知の費用に関する実質費用ないしは真実費用 (real cost) と、機会費用ないしは選択的費用 (opportunity cost or alternative cost) との区別、及びわれわれが問題にしている労働＝真の・唯一の費用論並びに城座教授の費用論がこの二つの費用論のいずれに属するのかということである。

周知のように実質費用論は財の生産に使用ないしは消費されるものをもって費用とし、機会費用論は、生産要素のある財の生産への使用によって他財の生産が断念されるとき、この断念される他財をもって費用とする。いずれの場合も、財はタダでは得られず、何らかのものを代

価、犠牲として手放すという点は共通であるのだが、この代価、犠牲として手放すものを、前者は生産において使用し、消費されるものととらえるのに、後者は生産において使用、消費されるものではなく、それによって得られるはずの他財ととらえる——すなわち他財の獲得を犠牲にしてある財を得ると生産をとらえる——という点で異なるのである⁵⁾。

ところでわれわれが問題としている労働＝真の・唯一の費用論は、財の生産において投下される労働について、それが唯一の費用であるか否かということを問題にしている。だからこれは実質費用論の範疇に属する問題である。したがってその当否は実質費論における費用の要件の解明をまって判定されるものである。そして城座教授の費用論も、「財の生産に必要な要素の費消ないし使用」をもって費用ととらえる限り、一応は実質費用論に属するものと理解せざるをえない。したがって〈費用の要件は、その使用が苦痛を伴う生産要素の使用であるか、稀少な生産要素の使用であるかである〉という同教授の主張も、実質費用の要件についての主張と理解せざるをえないものである。

さて、以上で述べた2つの点を前提に、以下城座教授の主張を検討することにしよう。

先づその使用が苦痛を伴うという要件についてであるが、これが何故費用の要件であるのか、城座教授は何の説明も行っていない。しかし理由のいかんはともかく、これを要件とすることが妥当でないことは多言を要しない。費用の要件は、それによって何らかの対象が費用であるか否かが判定される基準である。だからこれは判定対象とは独立に（費用の概念から）

引き出されなければならない。ところがその使用が苦痛を伴うということは判定対象である労働から引き出された性格であり、それ故に労働だけがそれをもつということはあらかじめわかっていることである。そうだとすると費用の要件としてその使用が苦痛を伴うということを挙げることは、労働を要件とするということと同じことであり、したがってこの要件によって労働を費用と規定することは循環論であるといわねばならない⁶⁾。

次に稀少性についてであるが、稀少性は先ず、使用可能量が必要量に対して不足するという関係としてとらえられよう。そして財生産の要素が稀少性をもつなら、稀少性から派生する1つの側面として「それをある用途に用いることによって、他の用途には使用できなくなる」⁷⁾という関連が生じる。城座教授が費用の要件としてとらえているのは稀少性のこのような側面である⁸⁾。しかしこの関連をつきつめれば、生産要素を用いてある財を生産するには他の財の生産が断念されなければならない、他財の生産を犠牲にしてその財を生産するということになる。そうであるならこの財の生産の代価、犠牲は断念された他財であり、生産に支出された生産要素ではない。これは明らかに機会費用論で

6) 苦痛が由来する原因と、それに基づく苦痛の性質の違い、またすべての労働が苦痛を伴うか等の問題は措くとしても、苦痛を費用の要件としてではなく、費用そのものであるか否かと問うことは可能であり、伝統的な実質費用論の解釈はむしろこのようにとらえた（高橋、前掲論文、113-5ページ参照）。すなわち苦痛に耐えることが財獲得の代価であり犠牲であると。ただし、このような苦痛＝費用論の当否は別として、苦痛は労働に伴う心理的作用であって労働そのものではないのだから、これは厳密に言えば労働をもって費用とする立場とは同一でない（同上、115ページ）。

7) 城座、前掲書、46ページ。

8) 同上、48、78、105各ページ参照。

5) 実質費用及び機会費用のより立ち入った説明については、高橋正立、前掲論文を参照されたい。

あり、上述の側面において稀少性をとらえた場合には、それは機会費用の要件であって、実質費用の要件ではない。ところがわれわれが今問題にしているのは後者なのであるから、城座教授は稀少性をこの費用の要件として正当にとらえることには成功してはいないといわざるをえない⁹⁾。

稀少性の上述の側面は、実をいうと、一般に使用可能量が必要量に対して不足するというだけでなく、不足する生産要素を複数の財の生産にどれだけづつ配分するかという選択の問題を明示的に前提している。そして問題をこのような次元で考えるから、生産要素を「ある用途に用いることによって、他の用途には使用できなくなる」、あるいはそれを用いてある財を生産するには他財の生産を犠牲にしなければならないという問題が生じ、機会費用論が登場することになるのである。

けれども生産要素の生産への支出をもって費用ととらえる実質費用論は、このような選択の

問題を含んでいない。生産要素の生産における支出は、どのような選択が行なわれるかにかかわらず、また選択の余地がない単一の財のみが生産される場合であっても、必ず行なわれる。そしてこの生産における支出との関連で財生産の費用の問題を考えるのが実質費用論である。だから稀少性と費用との関係を実質費用論として考えるには選択の問題は措き、したがって生産すべき財が単数であろうと複数であろうと問題となる、要するに必要量に対して不足するという側面において、それと費用との関係を問わなければならない。

以上の点から考えてみて先ず指摘しなければならないことは、城座教授が費用を構成すると主張する「その節約ないしは効率的使用の必要などの生産要素」である稀少な生産要素であっても、その使用ないしは支出が生産の費用と意識されないものが多数あるという事実である。

たとえば冬期間の農作物の成育のための太陽熱。これは通常の状態では作物の成育が不可能なほど不足する。したがって稀少である。そして冬期間でも成育させようとするれば、温室等によって熱の放射を防いで栽培が行なわれる。これは太陽熱の節約であり効率的利用である。しかしだからといって誰も太陽熱を費用であるとは意識しないのである。

同様のことは早魃時の農業用水としての降雨の利用についてもいえる。用水が不足すれば（したがって稀少であれば）降雨は漏水を防ぎ一滴たりといえども無駄にすまいと利用される。すなわち節約され、効率的利用が行なわれる。けれどもこの場合でも誰も降雨を費用とはいわないのである。

また不漁時の海水中的の魚もそうである。不漁

9) 稀少な生産要素の「費消」ないしは「使用」をもって費用の要件とする城座教授の費用論は、本文でもすでに述べたように実質費用論的外見をもっていた。けれども稀少性のとらえ方からもわかるように、結局のところそれは機会費用論というほかない。そうだとすると労働＝真の・唯一の費用論を批判する同教授は、機会費用論の見地から実質費用論として論じらるべき問題を批判していることになり、それは的はずれというほかない。また内容的にいえば、機会費用論の見地からすればもともと生産要素は費用を構成しないのだから、生産要素である労働についてそれだけが費用を構成するのではないと批判することは意味のないことである。

尚、城座教授は、以上に述べたこととほぼ同趣旨の同教授批判行なった前掲高橋論文に対して、「費用論を実質費用論か機会費用論かでわきまを失っていることがむしろ問題である」（城座、前掲論文、37ページ）と反論している。しかしそうであるなら、同教授の、実質費用論とも機会費用論とも異なる費用論の構造を明示すべきであろう。少くとも同論文ではそれが果されているとはいえない。

の時には、豊漁の時には見逃す小魚も逃すまいとしよう。さらに漁業資源が減少するにつれて漁網、漁法を変え、たとえばトロール漁法のようにそれこそ一網打尽に魚を捕えようとする。すなわち海中の魚は稀少性をもち、これを節約し効率的に利用しようとしている。しかしそうであるにもかかわらず、海中の魚の利用を費用とは誰もいわないのである。

以上の事実の意味するものは何であろうか。稀少性は費用の要件ではないということであろうか。勿論そうではない。それは費用の概念との関連で稀少性のもつ意義を考えてみればすぐわかる。費用とはタダとの対照における代価、犠牲である。仮に財の生産に支出される要素が稀少でなく、したがって必要に応じて際限なく支出できるとしたら、それによって獲得される財はタダ同然、事実上タダであり、したがって支出される要素は代価でも犠牲でもない。すなわち費用ではありえない。

だから稀少性が費用の要件であることは間違いない。他方上述の例によって示されたことは、稀少性をもつからといってそれだけでは費用と見做されないということである。これらのことを考慮すると、結論としていえることは、生産要素が費用と規定されるために備えていなければならない要件は他にもいくつかあるということ、そして稀少性はそれらの1つでしかなく、独立の要件——それだけである生産要素の費用性を決定できる要件——ではない、ということである。

本節の始めの部分でも述べたように、城座教授は、稀少性を費用の要件とし、稀少性をもつものは労働だけではないという理由で、労働＝真の・唯一の費用論を否定した。しかしこのように主張できるのは、稀少性を費用の独立の要

件と前提する場合だけであり、このことの誤りはすでに明らかにされた。稀少性は数ある費用の要件の1つでしかない。したがって労働＝真の・唯一の費用論の当否は、費用の他の要件を明らかにし、それらを労働だけが備えているか否かを問うことによって決定さるべきことである。

2. 費用と主体の支出物、費用と損耗性—— ロードベルトスの労働＝真の・唯一の費用 論の検討から

ヨハン・カール・ロードベルトスは、城座教授も指摘の通り、労働＝真の・唯一の費用論の論証を試みた例外的人物である。彼は次のように述べて、労働が唯一の費用であることを主張した。

「財が労働のほかになお費用とするものとは何もない。あるいは、労働は、財の費用という見地から見うる限りでの財の成立史中の唯一の要素である。ただ『費用とする』という概念を明確にしておく必要がある。この概念の中には、ある物が、別な物を生産するに必要である、ということ以上のものが含まれている。この概念に本質的に属するものは、一の支出が行われること、したがって、この支出は他のもののためにはもはや行われないうこと、ならびに、支出が一の主体により行われ、その主体が支出をとり戻さぬという方法で関係すること、これである。最後の概念の中には、何ものかが人間のためにだけ費用となりうる、ということが含まれている。」¹⁾

以上でロードベルトスが「〔費用〕概念の二

1) J. C. Rodbertus, Zur Erkenntnis unserer Staatswirtschaftlichen Zustände, Erstes Heft, Fünf Theoreme, 1842. 平瀬巳之吉訳『国家経済の現状認識のために』21-22 ページ。

規範[Kriterien)]²⁾として述べている、第1の「一の支出が行われ……この支出は他のもののためには……行われぬ」という点は、生産に支出されるものの稀少性にかかわる。支出されるものが稀少でなければ、物理的にはある財の生産に支出すれば、それは「他のもののためには行われぬ」としても、「他のもののためには」別のものを支出することができるから、その支出は何らの経済問題も惹き起さない。支出されるものが稀少であってはじめて、それがあつた財の生産に支出され「他のもののためには行われぬ」ということが、「他のもの」の生産の断念を不可避にし、「他のもの」の生産を犠牲にすることによってのみその財の生産が行なわれるという形で、経済的に意義ある問題を惹き起すのである。しかし稀少性をこのような側面においてとらえることは、城座教授が「それがある用途に用いることによって、他の用途に使用できなくなる」ととらえたのと全く同一であり、稀少性を機会費用論的にとらえるものでしかない。そうであるから、これを、実質費用論である労働＝真の・唯一の費用論を主張する際の費用の「規範」とすることは無意味であり、また妥当でもない。ロードベルトスの場合も、城座教授同様、費用の要件としての稀少性のとらえ方には失敗しているというべきである。

これに対して彼が第2の「規範」として挙げている、「支出が一の主体により行われ、その主体が支出をとり戻さぬという方法で関係する」という関連は、第1のものとは異なる意義をもつ。

この第2の「規範」は、その内容からして二つのものに、すなわち「支出が一の主体により

行われ」ということと、「主体が支出をとり戻さぬという方法で関係する」とに分離して考えることができるが、先づ前者に関連していえば、彼は自然の素材について、「自然が一の財に賦与する素材は、なるほど、その限りでは、別な財に用いられない」³⁾と、それも費用の第1の「規範」を備えていることを認めた上で、しかし「それだけの理由で、総じて費用が問題となるなら、自然を人格化し、自然の費用を問題にせねばならぬことになる。素材は、人間が財のためになす支出ではない。が、財の費用とは、われわれにとっては、人間がもっている費用のことだけである」⁴⁾と述べ、「支出が一の主体〔すなわち人間〕により行われ」なければならないという「規範」を満していないという理由をもって、自然素材の費用性を否定している。そして同じ「規範」に基づいて彼は労働だけが財生産の費用であると主張するのである。

彼がいう自然を「人格化」する (personifizieren) とは、自然を財の生産という目的をもち、自らの意思でそれを実行する主体と見做すことである。しかしそれは擬人化であり、そのようなことは現実にはありえない。われわれが問題としているのは人間の活動としての財の生産である。だから財の生産という目的をもち、自らの意思でそれを行なう主体は人間以外の何物でもない。そして財生産の費用は財生産の主体にとっての費用でしかないのであるから、主体である「人間が財のためになす支出」だけが費用であり、費用とは「人間がもっている費用」だけとなる。それ故に人間が支出するものでも、人間がもっているものでもない、自然が

3) 同上、23 ページ。

4) 同上、23-24 ページ。傍点原文。

2) 同上邦訳、22 ページ。

提供する素材は費用ではないということになるのであり、この要件にかなう労働だけが費用とされることになるのである。

このような彼の主張が妥当であることは、彼が明示的に前提しては議論していない費用の概念を前提に考えてみれば、いっそうはつきりする。費用はタダとの対照における代価、犠牲である。だからその場合自分自身が、すなわち主体が、提供し支払う必要がないとしたら、得られたものはタダであり、そのために提供され支払われたものは彼にとっては代価でも犠牲でもありえない。だから費用の概念は何らかの主体を前提しており、その主体が支出するもの——ロードベルトスの表現に従えば「支出が一の主体により行われ」るもの、でなければならぬ。すなわち費用は主体の支出物であることを要件とする。そして経済本質論というわれわれの想定——それはロードベルトスの想定でもある——のもとでは、財の生産において自分であるもの、その主体は、人間であるほかないから、費用たるものの要件は人間が提供し、支出するものということにならざるをえない。この要件に照らすなら、自然が提供し人間が支出するのではない自然物は、稀少物、非稀少物を問わず費用ではありえない⁵⁾。人間自らが支出す

る労働だけが、この要件にかなうものなのである。

次にロードベルトスの第2の「規範」の後半部分を見てみよう。

彼はこの部分で、「主体が支出をとり戻さぬ」という方法で「支出物に」関係する」と述べる。このことは彼もいうように「消耗的」⁶⁾あるいは損耗的であるということに基づいている。財の生産に支出されるものが損耗的でなかったら、主体はその支出を生産が終る度に取り戻すことができるからである。そして財の生産に支出されるものが損耗しないとしたら、生産主体はそれらのものを生産に支出する一方、他方で生産の終了とともにこの「支出をとり戻す」ことになる。しかし「支出をとり戻す」としたら、その支出によって得られたものはタダ同然、事実上タダである。そうであるならその支出は代価でも犠牲でもない。したがってそれは費用とはならない。それ故にあるものが費用となるためには、「主体が支出をとり戻さぬ」ということが必要であり、このことの基礎は損耗性であるから、費用は損耗性を要件とすることができる。

勿論労働はこの要件をも十分備えている。すなわち労働は活動であり、活動は時々刻々消え去り二度と同じ活動は繰返えせない。したがって労働は損耗的であり、それには「主体〔人間〕が支出をとり戻さぬ」という方法で関係する」のである。

5) 城座教授は、ロードベルトスが、自然物は人間主体の支出物でないことを理由に、それが費用であることを否定していることに対して、「人間の存在を自然の素材の存在から切り離すことはできない」こと、そして「自然素材が枯渇し、さらに生態系が完全に破壊されれば人間も存在しえなくなる」という理由をもって、自然物もそれが稀少である限りで、「その費消も主体の支出に準じる意味をもつものというべきであろう」と批判し、稀少な自然物の「費消」の費用性を主張している(城座、前掲論文、43ページ)。

しかし以上のようなロードベルトス批判は、その当否は別としても、論理の一貫性に欠けるものであることは明らかである。人間の存在が自然物と不可分であり、それが枯渇すれば人間の存在も

ありえないことは、何も稀少な自然物に限らない。このことは自由財である空気存在が人間の生存にとって決定的であることを思えば自明である。だから人間の存在が自然物と不可分であるということを論拠にするなら、稀少な自然物のみならず、すべての自然物の「費消」の費用性を主張しなければならない。

6) ロードベルトス、前掲邦訳、23ページ。

さて、われわれは、前節で稀少性を、そして本節で主体の支出物と損耗性とを、費用の要件として得た。すでに述べたように、このうち主体の支出物は、主体が何であるかに応じて可変的である。そして主体が何になるかは生産活動の構造のとらえ方いかん、あるいはどのような生産活動を想定するかに依存する。経済本質論を想定すれば主体は人間となり、主体の支出物は労働となるし、資本主義的生産を想定すれば主体は資本家となり、主体の支出物は貨幣的支出であって労働ではない。

これに対して稀少性と損耗性とは、主体のいかに応じて変化するその支出物が共通して備えていなければならない要件である。労働であろうと貨幣的支出であろうと、この二要件を満たさない限り費用の構成物から除外される。しかしこの二要件を満たしているからといって自動的に費用とは規定されない。それは主体を何にとるかによって決定される。この意味で生産に支出されるある要素が費用と規定されるか否かに関しては、稀少性と損耗性とは基礎的的要件、主体の支出物は規定的要件と区別してとらえる必要がある。

すでに見たように、労働は稀少でありまた損耗的でもあって、費用の基礎的要件を満たしている。そして経済本質論を想定する限り、それは主体の支出物でもあり、費用の規定的要件も備えている。この理由から上述の想定のもとでは労働は財生産の費用を構成する。他方財の生産に不可欠の自然物も自由財を除けば、多くの場合基礎的的要件は備えてはいる。しかし自然物は自然を主体とする生産を想定するのでない限り主体の支出物ではない。ここでの想定は人間を主体とする生産であるから、それは主体の支出物ではない。よって費用の構成物から除外され

る。われわれの想定のもとでは主体が支出するものは唯一労働である。労働こそは、稀少で損耗的な、主体である人間の唯一の支出物である。この理由故に労働は財生産の唯一の費用と規定されるのである⁷⁾。

尚、労働の生産物であって生産に使用される財、すなわち生産財は、それが労働の体化物ととえられる限り、その生産への使用は労働の間接の支出と見做すことができ、活動としての労働同様費用と規定される。しかし生産財に体化している労働は、損耗性の要件に関し活動としての労働とは異なる性格をもち、これとの関連で、労働ではあっても費用と規定されない場合がありうる。

前に述べたように労働の損耗性はそれが活動であることによる。これに対して体化労働の損

7) 高橋正立教授は、実質費用論としての労働の費用性の根拠を問い、労働の「有限」性と「消滅」性にとそれを求める——われわれの表現では稀少性と損耗性とを費用の要件とする——見解を再生産の想定のもとで検討して、労働が「有限」で「消滅」的であれば、再生産の続行には支出された労働を補うことが必要になる、しかるに「支出された労働を補うためには、それだけの労働を支出する能力をもった労働力を再生産しておけばいいのだから、じっさいに支出された労働〔財の生産に支出された労働〕の全部が費用になるのではなく、そのうちの一部に相当するもの〔労働力の再生産に支出された労働〕が費用を形成するにすぎないことになる」と、むしろ財の生産に投下された労働の費用性を否定する結論を引き出している（高橋、前掲論文、117ページ）。

以上において高橋教授は、「支出された労働を補うためには、それだけの労働を支出する能力をもった労働力を再生産しておけばよい」ということ、すなわち労働力の再生産への労働の支出によって財生産における労働の支出が可能となるという関連から、財生産の費用は、財の生産に支出された労働ではなくて、労働力に支出された労働であるという結論を引き出しているが、これは説得的でない。労働力への支出が財生産への労働の支出を可能にするということが、いかなる理由で財生産の費用が後者でなくて前者であるという結論を引き出すことを正当化するのか、何の説明もなされていないからである。

耗性は生産財の素材的損耗性に依存する。耐久生産財か非耐久的生産財かに応じて長短の差はあるが、ともかく生産財は損耗し、それとともにそれに体化している労働も損耗すると見做され、費用に計上される。ところが永久耐久財であって損耗しない生産財が、数は少ないが存在する。その典型は造成された土地であり、近似的には化学工業等で用いられるある種の触媒である。これらの財は生産に用いられても損耗しないから、その体化する労働も損耗しない。生産の主体はそれを生産に支出する一方、他方でこれを取り戻す。しかし支出を取り戻すとしたら、それによって得たものはタダ同然、事実上タダであるから、それは代価でも犠牲でもない。この理由から稀少であり、主体の支出物ではあっても、永久耐久財に体化されている労働は、損耗性の要件を欠くがために費用とは規定されない。

3. 労働＝真の・唯一の費用論と労働価値説の論証——御前進・大津定美両教授の所説の検討

マルクスは『資本論』第1巻冒頭の商品論において、価値の実体ないしは源泉を労働と規定する彼の労働価値説の論証を、いわゆる蒸溜法によって大要次のように行なっている。すなわち商品の交換価値を分析して、これを現象形態とする同質的かつ量的比較の可能な「共通物」の存在を推定し、次にこのような性質の「共通物」を説明するものを探究して、これを説明できない異質性をもって特徴とする商品の使用価値及びそれに対象化されている具体的有用労働を捨象し、そのことによって同質的かつ量的比較の可能な抽象的人間労働の擬固物ないしは結晶を導出してこれを価値と名付ける。

以上のようなマルクスの労働価値説の論証方法に対して、御前進・大津定美両教授は、「商品価値の実体が抽象的労働であるという場合、その一般性・同質性を指摘するだけでは不十分である」¹⁾、あるいは「商品価値の源泉は労働であるというとき、それは単に、諸価格として表現され比較される諸商品の同質性と、それらに体化されている抽象的労働諸量の同質性とのアナロジーを指摘しうるからではない」²⁾と批判する。要するに抽象的労働を価値実体として導出するには、蒸溜法では十分でないというわけである。その理由は、たとえば同質性という点では重量や体積等も「共通物」を説明するものとして排除することができないからである³⁾。

しかし、ではどのようにしたら論証は十分に行ないうるのか。その点について両教授は次のように述べる。

「労働価値説は『価値』の実体を労働と説くのだが……諸労働が同質量として客観的に確定しうるものであることを説明するにとどまらず、それが生産物を『値打ち』づける唯一の源泉であることを説明しなければならない……」⁴⁾

「労働が価値の実体だということの根拠は、より深く労働の費用性という点に、いいかえれば生産物の得失に際して損得を観念せしめる——その意味での値打ちを生産物に体化させる——究極的原因が労働にあるのだという点に、求めなければならない。」⁵⁾

1) 御前進・大津定美「価値論試論——価値・労働・使用価値をめぐる最近の諸議論の検討と若干の提案（下）」『経済学論集』龍谷大学、第13巻第3号、110ページ。

2) 同上、111ページ。

3) 同上論文（上）、上掲誌、第13巻第2号、41ページ。

4) 同上、37ページ。

5) 同上論文（下）、110ページ。

「商品価値の源泉は労働であるというとき、それは……本源的費用としての労働が支払われているからだ、という点により積極的な根拠を見出しうる……。」⁶⁾

以上における両教授の価値と労働価値説の論証のとりえ方は、マルクスも含め従来のマルクス経済学のとりえ方からすると非常にユニークなものである。

まず価値についていうと、両教授はこれを「値打ち」といいかえ、またこれを財の「得失に際して損得を観念せしめる」ものととらえる。「値打ち」も損得も人間の主観的評価にかかわる。だから両教授は、価値を、マルクス並びに多くのマルクス経済学者がそうとらえているように、財に客観的に備わる性格のものとしてではなく、主観的評価という要素のかかわるものととらえていることになる。そしてこのような価値の源泉ないし原因を労働に求めるのであるから、この価値は、財の生産に投下された労働という客観的な量そのものではなくて、この労働を原因として人間が観念ないしは意識する財の性質ととらえられるものにならざるをえない。したがってここからの論理的帰結は、労働価値説の論証とは、マルクスが行なっているように、財の生産に投下された労働それ自体が価値である、あるいは実体である、ということを実証することではなくて、財の生産に投下された労働との関連で、人間が財に「値打ち」ありと、したがって価値ありと観念し評価せしめるその理由——両教授はそれを、労働が財生産の唯一の費用、すなわち両教授の表現では「本源的費用」であることに、あるいはかかる費用である労働が財の生産に投下されていることに求める——を説明する、ということである。

6) 同上、111 ページ。

以上のような両教授の価値と労働価値説の論証とのユニークなとりえ方には、われわれも同意できる。詳論は避けるが、価値は両教授もいわれるように日常語では「値打ち」であり、また「値い」である。そして財が値打ちをもち値いをもつ、あるいは財に値打ちがあり値いがあるということは、これ自体が財に対する人間の主観的評価を表わすものであり、こうした評価を離れては値打ちも値いも存在しえないものである。またそうであるなら、価値の源泉、原因が労働であるということの論証も、当然労働がそのような評価の原因となる理由を説明するものでなければならないのである。

ただ、価値の意味する値打ちないしは値いは、日常語として頻繁に使われるとはいえ、その意味する内容は多義的であり曖昧でもある。そこで行論の便宜のために、値打ちがあり値いがあるものは、大事であり大切なものであること、この意味で重要なものであることを考慮して、価値を財の「重要性」と規定しておきたい。そしてこのように規定するなら、両教授の主張は、労働が財生産の唯一の費用であり、かかる労働が財の生産に投下されていることが、人間をして財を「重要である」＝価値ありと観念させ評価させる原因であるとする主張として再構成することができる⁷⁾。

われわれの補足も含め、御前・大津両教授の主張は一応以上のようにとらえておきたい。そこで問題はこのような主張をどう論証するかであるが、それについては両教授は次のように述べている。

「労働こそは、人間が物質代謝＝生存するた

7) このような労働価値説の論証のとりえ方は、効用価値説の論証と同一の構造をもつ。この点については前掲拙稿「マルクス価値論と論理分析」の第4、第5節を参照されたい。

めに絶対的に必要な活動であり、必要な物的財貨の獲得に際して人間の側が支出しうる唯一の手段である。このような被強制的・手段的活動の成果であるからこそ、労働生産物は何人にも等しく値打ちあるもの、『価値』物として観念されざるをえない。』⁸⁾

文面に即し、また幾分枝葉を払っていえば、両教授はここで、労働が「物的財貨の獲得に際して人間の側が支出しうる唯一の手段」であり、財がこのような性格の労働の成果であるから、財は「値打ちある〔重要である〕もの」と観念されるといっている。しかし残念なことに、財が上述のような性格の労働の成果であることが、財は「値打ちある〔重要である〕もの」と観念させる肝腎要の理由については、何ら説明するところがない。

他方両教授は、「人間にとって費用となるのは……有限性、稀少性……はもちろん前提だが、人間が……支出したもの、人間に属するもの、手段としての支出たるかぎりにおいて、である」⁹⁾という費用概念を前提に、労働を人間にとって財生産の唯一の費用——両教授の用語では「本源的費用」——であると規定している。この費用の概念は概ねわれわれも同意できるところである。しかしこの費用概念を前提に労働を唯一の費用と規定するなら、前掲引用中でいわれている「労働こそは……物的財貨の獲得に際して人間の側が支出しうる唯一の手段である」ということは、労働は財生産の唯一の費用である、ということの意味することになる。このことを考慮するなら、前にわれわれが要約した両教授の主張は、労働は財生産の唯一の費用であり、かかる費用である労働の成果だから、

財は「値打ちある〔重要である〕もの」と観念される、といっているにすぎないことになる。別言すれば、財が唯一の費用である労働の成果だから、財は「値打ち」あり重要であると人間が観念し評価する、と主張されているだけで、何故そう観念し評価するのかという肝腎の理由については何の説明も行なわれていない。したがって両教授は、労働が財生産の唯一の費用であり、かかる労働が財の生産に投下されていることが、人間をして財に価値ありと観念し評価させる原因である、と主張してはいるけれども、その主張の論証は何ら行なっていないといわざるをえない。

御前・大津両教授の論証が以上のような結果に終わったのは、十分理由のあることである。両教授は、労働が唯一の費用であり、かかる労働が財の生産に投下されていることに価値の原因を求め、このことが妥当であることを論証しようとした。しかし両教授は、自ら行なっている主張の構造がいかなるものであり、またそれに応じてその論証がどのようにして行なわれなければならないのかという点について、十分な注意を払っているとはいえない。

労働が財生産の唯一の費用であり、かかる労働が財の生産に投下されていることに財価値の原因を求めることは、単に労働が財の生産に投下されていることに求めるのとは違い、財価値の原因を先ずは費用として何物かが財の生産に投下されていることに求め、次いで労働が財生産の唯一の費用であるが故に、労働が財の生産に投下されていることに求めるということの意味している。したがってこの主張の論証には、第1に、財価値の原因の究明に際し何故費用を取り上げ、これに原因を求めるのかを説明し、次に、労働が財生産の唯一の労働であることを

8) 御前・大津、前掲論文（下）、111 ページ。

9) 同上、116 ページ。

説明し、そして最後に、労働が財の生産に投下されていることが価値の原因であることを説明するという、3つの段階が必要である。

以上の3段階のうち、第1の段階は次のように説明される。すなわちわれわれが問題としている、労働によってその原因が説明さるべき価値は、周知のように財の使用の側面にかかわる価値ではなくて、財の生産の側面にかかわる、財を生産の側面からのみとらえた場合に問題となる価値である。したがって前者を使用価値と呼ぶなら、それは単に価値とではなく、生産価値とでも名付けてその特質を明示して表現すべき価値である¹⁰⁾。他方財の価値の問題は財の評価の問題であり、問われていることは、われわれが問題としている価値が上述のような価値である限り、生産の側面からとらえた場合の財に重要性ありと人間に観念し評価させる原因は何かということである。そしてこのような観念や評価が、財の生産への人間の関与と不可分であることはいうを待たない。生産に関与することがなければ、この側面から財を重要であると観念し評価するということはいえなからである。加えて財の生産には、人間は何等かのものを費用として提供することを通じて関与するのであるから、人間にとってこの費用としての何物かの提供ということが、生産の側面からとらえた場合の財に重要性ありとする観念や評価の原因となりうるであろうことは、十分根拠のある推測である。この理由故に、われわれが問題としている価値、すなわち財の生産価値の原因

の究明には、先ず費用を取り上げ、それに原因を求めることになるのである。

そして第2の段階の説明を考慮するなら、すでに両教授も、またわれわれも説明したように、労働は財生産の唯一の費用であり、人間は唯一の費用としての労働の提供を通じて生産に関与するのだから、財価値の原因は労働に求めることができるという結論が導かれる。しかし重要なことは、このことはまだ労働が価値の原因であるということを証明するものではない、ということである。それは労働を価値の原因を説明する可能性をもった要因として、推論により導出したというに留まる。労働が価値の原因であるかどうかは、この推論によって導出された労働が財の生産に投下されているということが、いかなる理由で財に重要性ありと人間をして観念し評価させるのか、このことを分析することによって解明される。この意味では、労働が財生産の唯一の費用であるということそれ自体は、財価値の原因を唯一労働との関連において究明する分析枠組を与え、またこれを正当化するものでしかないことは明白であり、労働が価値の原因であるという結論は、さらにこの分析枠組のもとにおける分析によって導き出されるものといわねばならない。

前に見たように、御前・大津両教授は、財価値の原因が労働であることの論証に際し、労働が財生産の唯一の費用であること、そして財がかかる労働の成果であることの指摘をもって事足りりとした。これは明らかに、上述の財価値の原因を唯一労働との関連において究明する分析枠組を与え、また正当化するにすぎない分析の一過程と、労働が財価値の原因であることを明らかにする過程とを混同していることを意味する。このような混同は、われわれが前に明ら

10) 労働にその原因が求められるべき価値、あるいは労働の凝固物と規定される価値を単に価値とだけ表現するのはマルクス以来の用語法であるが、これが不適切であることについては、前掲拙稿『「資本論」における「価値の導出」の批判的考察』356-7 ページを参照されたい。

かにしたような、労働価値説の論証についての自らの主張の含意と、それに由来する論証の構造とに十分な注意をはらわなかった点に求めるほかない。われわれが行なったように、自らの主張の含意を十分に展開し、それに基づいて論証するなら、上述のような混同は十分避けることができたはずだからである。

4. 労働＝自由時間の割愛論と労働価値説の論証——杉原四郎教授の労働＝真の・唯一の費用論に関連して

われわれは本稿1, 2節において、労働を財の生産に使用される生産要素として取り上げ、その費用性について考察した。ところで労働は、人間のもてる生活時間とエネルギーとを財の獲得のために割くものであり、同じく生活時間とエネルギーとを何等かの目的のために割くものである他の諸活動とともに、人間の生活々動の一部を構成するものである。そこで労働を人間の生活々動の一種として取り上げ、他の諸活動との対比においてその性格をとらえることができるが、杉原四郎教授はかかる観点から労働をとらえてその費用性を根拠づけようとし、またその内容は展開されてはいないが、これに基づいて労働価値説は論証されると主張している。

労働の費用性に関して杉原教授が述べているところを引用すれば次のとおりである。

「物的富の再生産にかかわる経済活動は、人間生活にとって最も基礎的であるが、人間の多面的な活動のうちの一部分にすぎず、本来の目的からみれば手段的性格を脱却しえないものである。しかも人間は、その処理する時間とエネルギーとを、可能性としては経済的活動にも非経済的活動にもふりむけうるものである。し

てみれば人間の労働は、それがどのような具体的形態をとっていようとも、一般にこれを時間としてとらえるかぎり、もし必要労働時間〔生活資料の生産に必要な時間、すなわち労働時間の意〕がもっと短縮できれば非経済的活動にあてられえたものをあえて経済的活動にふりむけざるをえなかったものとして、人間にとって本来的な費用なのであり、したがってそれは当然できるだけ節約されなくてはならない。」¹⁾

以上において杉原教授は、人間の「処理する時間とエネルギー」との支出である人間の生活々動を経済活動と非経済活動とに二分し、後者を「本来の目的」と、また前者すなわち労働を後者のための「手段的性格」をもつものと特徴づける。また後者は別の箇所では、それによって「人間の能力の多面的な開発が可能となる」、「自由時間」とも規定されている²⁾。そして幾分補足を加えていえば、人間の「処理する時間とエネルギー」とが稀少性をもつと前提されるなら³⁾、自由時間が人間にとって「本来

1) 杉原四郎『経済原論（I）——「経済学批判」序説』52ページ。

2) 同上、53ページ。

3) 杉原教授の上掲書には、労働の費用性の根拠を、労働が稀少な生活時間とエネルギーとを財の生産に割くものであることに求めていると解釈される叙述もある。たとえば同教授は、「人間は…経済財を調達するために、全体としては量的に有限な、そしていろいろの用途に使用することの可能な時間とエネルギーの一定分量を……労働として支出しなくてはならない。その意味で労働は、人間が生きてゆくために支払わなくてはならない本質的な費用である」（同上、7-8ページ）と述べている。因に城座教授もこの点をとらえてか、杉原教授の主張を「労働の費用性の根拠を人間の稀少な生活時間（と精力と）を財を与えるためにさくことのうちに求める見解である」（城座、前掲論文、39ページ）と評している。

しかし上述の点に労働の費用性の根拠を求める場合には、それはつまりところ労働の稀少性に費用の根拠を求めることになり、それは杉原教授が意図されている、労働が唯一の費用であることを論証しえない。すなわち生産要素としての労働の

の目的」であるが故に、「処理する時間とエネルギー」とを労働に割くことは、本来自由時間に向けらるべき「時間とエネルギー」とを「あえて」労働に振り向けざるをえなかったものととらえられる、すなわち労働は自由時間の割愛であるにとらえられる。杉原教授は労働のもつこのような性格に、それが「本来的な費用」であることの根拠求めているのである⁴⁾。さらにつけ加えるなら、労働のもつこのような性格は労働に固有のものであるだけに、これに費用であることの根拠を求めることができるならば、労働が財生産の唯一の費用であるということも論理必然的に導き出される。

さて、人間のもてる生活時間とエネルギーとの支出として行なわれる生活々動を、杉原教授のように二分してとらえ、また労働の性格を上

述のようにとらえることは、十分肯定できるところである。生活々動のうち杉原教授が「自由時間」と名付けた部分は、それが睡眠や食事や排泄等の生理的欲求ないしは必要に由来するものであらうと、また読書や散歩やスポーツ等の閑暇に費やすものであらうと、それらの活動は、活動過程であると同時に何らかの欲求の充足過程であって、その「行動はそれ自体の中に目的をもつ」ということができる⁵⁾。したがって自由時間における活動は「自己目的としての活動」⁶⁾ととらえることができ、杉原教授の「本来の目的」というとらえ方もこれと同一であると解釈される。

他方労働は、その行動の意味が「その行動自体のみによっては理解されず、その行動の外にあるなんらかの目的物にかかわらしめてのみ」⁷⁾理解しうるものである。すなわち労働は、それによって諸活動に必要な財を生産し、自由時間における諸活動に必要な対象と条件との確保を目的に行なわれる活動であって、「本来の目的」である自由時間に対しては、その手段という性格を免れえないものといえる。

以上のようにあれば、人間は能う限り生活時間とエネルギーとを自由時間のために費やそうとしよう。しかし他方労働も不可欠であり、これにも生活時間とエネルギーとを割かねばならない。しかるに人間のもてる生活時間とエネルギーとが稀少であるとすれば、自由時間に支出すべき分を削減しないでは労働は行ないえない。だから「労働は、全生活活動の中において、自己目的としての活動に対する侵害として把え

稀少性は、所与の使用可能労働量に対して必要量が超過するという関連でとらえられるものであるが、後者はそれによって生産される財に対する欲求量によって規定され、前者は、労働が人間の生活時間とエネルギーとの使用の一分枝であるが故に、その各用途への配分によって決定される（この点に関しては、大熊信行『資源配分の理論』第5章第8-10節及び阿部照男『現代のインフレーション』第5章第3節等を参照のこと）。だから労働が稀少な生活時間とエネルギーとを財の獲得に割くものであるという関連は、労働の稀少性を規定する要因だということができ、この関連に労働が費用であることの根拠を求めることは、労働の稀少性に労働の費用性の根拠を求めることになるのである。

けれども、すでに城座教授の費用論の検討でも明らかにしたように、稀少性は費用の一つの要件ではあっても独立の要件ではない。そしてこれを独立の要件と見做し、これに生産要素の費用性の根拠を求めるなら、稀少性をもつものは労働に限定されないが故に、労働が唯一の費用であるという結論は導けない。したがって労働が稀少な生活時間とエネルギーとを財の獲得のために割くものであるということによっては、労働が財生産の唯一の費用であるということは根拠づけえない。

4) 杉原教授のこの労働＝費用論は、マルグスの『経済学批判要綱』における周知の「時間の経済」論の解釈論（の一内容）として展開されているものである。

5) 大熊信行『資源配分の理論』20ページ。

6) 阿部照男『現代日本のインフレーション』216ページ。

7) 大熊、前掲書、20ページ。

られ」⁸⁾、自由時間として使用すべきところをやむをえず労働に振り向けたものとして、それは自由時間の割愛ととらえられる。

以上のように、杉原教授の自由時間の割愛という労働のとらえ方は、労働のもつ他の諸活動とは区別される性格を十分とらえたものといえる。

けれども、労働のかかる性格にそれが財生産の費用であることの根拠を求めることは、労働＝真の・唯一の費用論という杉原教授の意図するところを実現しない、といわねばならない。なんとすれば財を生産する労働を自由時間の割愛ととらえるなら、財の生産は自由時間の放棄、断念という代価、犠牲を払って行なわれるということになり、その場合には財生産の費用は労働ではなくて、労働を行なうために放棄され断念された自由時間にならざるをえないからである。要するにこれは一種の機会費用論であって、この意味から財の生産に使用される生産要素である労働の費用性を根拠づけることはできないといわねばならない⁹⁾。

以上で明らかなように、杉原教授が展開した労働＝自由時間の割愛論は、労働の費用性も、したがって労働＝真の・唯一の費用論も論証す

ることはできない。しかしながらこの結論は別として、労働＝自由時間の割愛論が、労働の他の活動とは区別される基本性格を明確にとらえた功績をもつことは否定できない。労働は稀少な生活時間とエネルギーとを財の獲得のために割くものであるが、どんな活動であれ、稀少な生活時間とエネルギーとを何らかの目的のために割くものである以上、こうとらえただけでは、労働はとくに他の活動と区別されるわけではない。それに加えて自由時間の割愛ととらえてはじめて、労働の基本性格が明確に理解される。そして労働の基本性格を明確にとらえることは、次に説明するように、労働が財価値の原因であることの理由の説明、すなわち労働価値説の論証に不可欠のことなのである。

本稿 1, 2 節で明らかにしたように、労働が財生産の唯一の費用である理由は、それが稀少で損耗的な、主体である人間の唯一の支出物であるということであった。また前節で明らかにしたように、労働が唯一の費用であるが故に、価値——正確には生産価値——は唯一労働との関連でその原因が究明されるという分析枠組が与えられた。そして問題は、財の生産に労働が投下されているということがいかなる理由で人間をして財が重要である（価値あり）と観念させ評価させるのかを説明することであった。換言すれば人間が自らの労働が投下されている財を重要である（価値がある）と観念し評価する理由を説明することであった。問題がこのようなあれば、これに答えるには、財の生産に投下される労働の人間にとっても意義いかなが重要な意味をもつであろうこと、すなわち労働の人間にとっても意義に応じてそれが投下されている財に対する人間の観念ないしは評価が影響を被るであろうことは、容易に推察されるところ

8) 阿部、前掲書、216 ページ。

9) 高橋、前掲論文、117 ページ。

尚、御前・大津両教授は、いまわれわれが検討した箇所の杉原説に対して、それは「一種の機会費用論」であり「この費用論は労働のみが（本源的）費用だということを説明できない。事実同じ論拠から、他の生産要素の費用性を説明しうる」（前掲論文（下）、112 ページ）と批判しているが、このような批判は妥当とはいえない。すなわち機会費用論は財の生産に使用される生産要素をもって費用と規定するものではない。だから機会費用論であることを理由に、それは労働のみが費用であることを説明できないとか、あるいは他の生産要素の費用性も証明できる等と主張することは、この費用論の性格からいってできることではない。

るである。それ故に労働の基本性格をとらえておくことは、われわれの問題の解明、労働価値説の論証には不可欠のことなのである。

そして試みに、上述の労働の基本性格をもとにして、自らの労働が投下されている財を人間がどう観念し評価するのか、その構造を解明するなら、大凡次のようにいうことができよう。

労働は人間のもてる稀少な生活時間とエネルギーとを財の獲得に割くものであり、さもなくば自由時間として使用さるべきところをあえて労働として支出したものである。財がかかる性格の労働の成果であるなら、財はその使用の側面を無視して考えたとしても、それは大事にし大切に扱われなければならない。仮に無駄にし粗末に扱って財を喪失するなら、それは自由時間の割愛によってのみ得られるものであるが故に、その再獲得には一層の自由時間の割愛、削減が避けられない。けれども人間はもと生活時間とエネルギーとを自由時間に使用したいのであり、労働には割きたくないのである。この理由故に人間にとって労働が投下されている財は無駄にし粗末に扱われてはならないのであり、大事にし大切に扱われなければならない。この意味で人間は労働の投下されている財を重要であると観念し評価する。他方その獲得に労働が投下されていない財は、その使用の側面を

無視して考える限り、それを無駄にし粗末に扱って喪失したとしても、労働の投下を要する財と違ってその再獲得には自由時間の削減が要求されるという問題を生じないから、この見地から見る限り、それは何ら人間には重要であると観念も評価もされない。そして以上のようにあれば、財の生産に投下される労働が自由時間の割愛であることが、人間をして労働が投下されている財を重要であると、すなわち価値ありと観念させ評価させる理由である、あるいは財の生産に投下される労働が自由時間の割愛であるが故に、人間は労働の投下されている財を重要であると、すなわち価値ありと観念し評価することができる。かくてわれわれの議論の枠組のもとでは、財価値——財の生産価値——の原因ないしは源泉は労働であるという主張は妥当である、と結論することができるのである。

さて、杉原教授は、労働が自由時間の割愛であることに労働が財生産の唯一の費用であることの根拠を求められた。しかし上述のような関連を考慮するなら、むしろそれは、労働が価値の原因ないしは源泉であることの理由を説明するための、したがって労働価値説の論証の、不可欠の一環として位置づけられるべきものといえよう。